

薬事行政における諸課題について

1 薬局の認定制度の導入について

住み慣れた地域で患者が安心して医薬品を使うことができる環境を整備する事を目的に、患者が自身に適した薬局を選択できるよう、令和3年8月1日から、機能別の薬局の認定制度が新たに導入される。

関係団体と連携し、薬剤師・薬局の機能強化を図ることで認定薬局の普及を推進する。

2 第8次静岡県保健医療計画中間見直し及び第9次静岡県長寿社会保健福祉計画策定について

平成30年3月に策定した第8次静岡県保健医療計画は、計画期間が6年であり、中間に当たる今年度中間見直しを行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に延期された。

一方、第8次静岡県長寿社会保健福祉計画については今年度改定を行うことから、保健医療計画と重複する在宅医療、認知症施策に関する事項については、今年度前倒しで見直しを行う。

3 青少年に拡大する大麻の乱用防止対策について

県内の薬物乱用の状況は、覚醒剤事犯による検挙者数は減少傾向にあるものの、依然として高い水準で推移している。

昨年6月、県内の大学生を含む若者10人が大麻の所持等で摘発されるなど、特に青少年の大麻乱用は、急激な広がりを見せており、極めて憂慮すべき状況にある。

このような状況を踏まえ、大麻の危険性や有害性に関する正しい知識の普及に努めるなど、青少年をターゲットにした、広報・啓発活動の充実・強化を図っている。

また、「静岡県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、国に先行して知事指定薬物を指定するなど、危険ドラッグの販売・流通を規制している。

4 無承認無許可医薬品による健康被害（疑い）の発生について

「「強壮効果を目的として、「Penisole」 という製品をインドから個人輸入し服用していた従業員に、鉛血中濃度の上昇や倦怠感の発生といった健康被害が生じた。」との相談があった。

当該製品を調査したところ、使用される成分の表示から未承認の医薬品であることを確認するとともに、人が通常の食生活において一日に摂取している量を大幅に上回る鉛を検出した。

このため、海外の購入サイトを厚生労働省へ通報するとともに、報道機関や県ホームページを通じて県民への注意喚起等の措置を講じた。

また、インターネット上の無承認無許可医薬品の広告が増加傾向であることから、監視指導を強化している。

5 抗真菌剤による健康被害について

小林化工株式会社（福井県あわら市）が製造販売している経口抗真菌剤「イトラコナゾール 50 「MEEK」」に、睡眠誘導剤であるリルマザホン塩酸塩水和物が混入し、健康被害が発生している。同社によると、1月 18 日までに、214名に健康被害が発生し、2名が死亡した事が確認された。

同社は、12月4日から自主回収を行っており、12月11日までに当該医薬品の処方を受けた 344 名すべての患者に対し、服用中止等の連絡が完了したとしている。

一方、このような承認書と製造実態の相違等による品質問題事例の散見される中、県内医薬品製造業者への監視指導を実施している。

6 新型コロナウイルス感染症対応について～薬事課関係～

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、薬局、医薬品製造業者等から状況を情報収集するとともに、政府や本県の緊急対策についての情報提供、薬局に対する消毒薬の提供等の支援等を行った。

また、薬物乱用防止啓発については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を考慮し、街頭啓発や対面による講習会に代わり、マスメディアの活用を強化するとともに新たに I C Tを取り入れた啓発等を行った。